



公益財団法人札幌市学校給食会 と 札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 140047号)

公益財団法人 札幌市学校給食会 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

公益財団法人札幌市学校給食会 は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成26年10月1日

公益財団法人 札幌市学校給食会
理事長

札幌市
市長

山脇 栄

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 当会登録納入業者に対して最新の食品衛生情報を提供し、安全・安心な学校給食用物資の供給に向けて衛生意識の向上を図ります。
- 食品等の自主検査の確実な実施により、自主的な衛生管理の徹底を図ります。
- 地産地消の観点から、学校給食への北海道産青果物等の利用を推進します。